

R7取組実施プロセスシート

こども未来部

No.	所管部課	総合計画		事業名	細事業名	取組名	取組の概要	年度目標	年度計画	進捗度	進捗状況及び課題	共同所管
		分野別目標	施策									
1	こども未来部	こども政策課	1.人が豊かに育つ川西の実現	1.子ども・若者	こども政策推進事業	こども政策推進事業	こども・若者が意見表明できる機会を保障するため、(仮称)こども・若者参加条例を施行します。施行後は、イベントを開催するなど制度の周知を行うとともに、条例の趣旨に則り、こども・若者が意見表明できる機会を保障するための取組を進めます。	【4～8月の目標】(全体達成率:50%) イベントの開催、関係機関への説明など、条例の周知を行う。 【9～3月の目標】(全体達成率:100%) 市の施策に対して意見を言える場を確保するなど、こども・若者が意見表明できる機会を保障する。 【アウトプット指標】 (仮)こども・若者モニター登録者数…20人	4～7月:イベントの準備、関係機関への周知啓発 5月:(仮)こども・若者モニター会議登録者の募集 6月:意見受付WEBフォーラムの開設 7月:(仮)こども・若者モニター会議登録者決定 8月:イベントの開催、関係機関への周知啓発 9～3月:(仮)こども・若者モニター会議の運用(4回程度) 関係機関への周知啓発 次年度以降の実施内容検討	↓	4月:校園所長会ほか6つの会議で、条例についての説明を実施。周知イベントについて課内検討を進めた。 5月:条例について広報掲載。周知イベント案について協議を行った。 6月:イベント開催に向け、こども・若者が参加するワークショップの企画。並行して民間企業へ説明・協力依頼。条例ガイドラインを庁内に通知。イベント開催時期を秋頃に変更。条例ガイドラインを庁内に通知。 7月:こども・若者ワークショップ募集。ワークショップ開催に向け関係者と調整 8月:第1回こども・若者ワークショップ開催。こども・若者参加条例の解説書を作成し、市Webサイトに掲載 9月:こども・若者ワークショップ開催(第2回、3回)。クラウドファンディング準備 10月:こども・若者ワークショップ開催(第4回、5回)クラウドファンディング開始 11月:「川西もりあげ ずっとこいまり開催」。次期子ども・若者未来会議委員を公募、選考。こどもの意見表明等に係る仕組みづくりについて部内検討 12月:こどもの意見表明等に係る今後の進め方について検討。 1月:来年度の取組みについて協議。子ども・若者未来会議の新委員委嘱 2月:子ども・若者未来会議のこども委員と面会し、会議等について説明 3月:委員改選(こども委員設置)後初の子ども・若者未来会議開催	
2	こども未来部	こども政策課	1.人が豊かに育つ川西の実現	1.子ども・若者	市立幼稚園・保育所一体化施設整備事業	(仮称)市立多田こども園整備事業	(仮称)多田こども園のR10.4月開園に向け、R7年度に多田保育所の解体設計及び新園舎建設の設計を行います。また、多田保育所の仮設園舎を整備します。	【4～9月の目標】(全体達成率:50%) 現場の職員を含め関係機関で十分な協議を行い、(仮称)多田こども園の設計を行う。 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) (仮称)多田こども園の基本設計を議会に報告。 仮設園舎についても、現場の職員や地元自治会等と協議を行ったうえで設計を行う。	4～6月:(仮称)多田こども園の設計の入札 7～9月:基本設計に向けて、現場の職員を含め関係機関で協議。仮設園舎整備の入札 10～12月:基本設計を作成し、議会に報告。 仮設園舎の設計に向けて、現場の職員及び地元自治会等と協議 1～3月:(仮称)多田こども園の実施設計を作成 仮設園舎の設計を作成	→	4月:認定こども園の定員及び床面積の規模、追加する機能について協議を行った。 5月:地元自治会にスケジュール説明。仮設園舎について関係所管と調整。 6月:新園舎について、設計事業者との協議。並行して、園所長から施設基本設計に当たり留意すべき点をヒアリングを実施。 7月:新園舎について、設計事業者との協議。 8月:新園舎について、駐車場、園舎、園庭の配置を決定。また仮設園舎整備(賃貸借)事業者を入札により決定。 9月:新園舎、仮設園舎の基本設計について事業者及び関係所管と調整。地元自治会役員会で仮設園舎整備検討状況について説明。 10月:新園舎、仮設園舎の基本設計について引き続き調整。仮設園舎住民説明会準備。 11月:新園舎の基本設計について政策会議で決定。仮設園舎住民説明会を実施。 12月:基本設計について議会に説明。詳細設計に向け保育所職員等と調整。 1月:調理機器等新設園の詳細設計について保育所職員等と調整。仮設園舎について、保育所職員向け説明会を実施。 2月:仮設園舎の整備スケジュールについて地元自治会への説明を実施。 3月:地元自治会との調整。仮設園舎用地の借用について県と調整。	
3	こども未来部	こども政策課	1.人が豊かに育つ川西の実現	1.子ども・若者	こども政策推進事業	こども政策推進事業	こども食堂及びこどもの学習支援を含むこどもの居場所づくりに関して、団体への補助金を拡充するなど支援を充実します。	【4～6月の目標】(全体達成率:20%) こども食堂及び学習支援を含めたこどもの居場所づくりに関して、現状の詳細な把握を行う。 【7～3月の目標】(全体達成率:100%) 現状を分析し、拡充した予算が適切に配分されるよう、周知や調整などを行う。 【アウトプット指標】 こどもの居場所づくり補助金活用団体数…令和7年度末 10団体	4～6月:社会福祉協議会と協議(必要に応じて団体とも協議)し、現状を把握する。 7～3月:現状を分析し、拡充した予算が適切に配分されるよう周知や調整などを行う。団体へのさらなる支援方策について検討する。	★	4月:既存資料での現状把握及び社会福祉協議会との意見交換の日程調整を行った。 5月:社会福祉協議会と補助金及びこども食堂の現状について協議(2回) 6月:補助金交付要綱を現実に合わせて修正 7月:社会福祉協議会に対し、補助金交付決定 9月:こども食堂実施団体等連絡会へ参加 10月:こども食堂補助金交付状況等について社協に確認 11月:次年度予算編成に向け、現状や支出見込みについて社協に確認 1月:来年度に向け、こどもの居場所についての周知方法を検討 2月:こども食堂等実施団体連絡会に参加し、意見交換 3月:来年度実施内容の方向性検討	
4	こども未来部	こども政策課	1.人が豊かに育つ川西の実現	1.子ども・若者	こども政策推進事業	こども政策推進事業	子ども・若者未来計画に基づき、久代幼稚園と川西南保育所を一体化し、民設民営での幼保連携型認定こども園を整備します。	【4～6月の目標】(全体達成率:30%) 幼保一体化及び民設民営での幼保連携型認定こども園の整備について、関係者の理解を得る。 【7～3月の目標】(全体達成率:100%) 令和8年度の民間施設の公募に向けて、現場の園所職員を含めた関係機関で協議する。	4月～: ・関係者への説明・調整(校園所長会、合同施設長会、幼保関係職員、保育所保護者、地域、周辺住民) ・幼保一体化検討部会の設置(毎月定期開催)、先進自治体視察 ・募集条件の検討(定員設定、必須事業、任意事業、運営の引継ぎ) ・募集要項案の作成 11月:選定委員の選定・依頼 1月:募集要項案の決定 3月:募集要項案の市議会説明の調整	↓	4月:関係者への説明・調整事項について部内で協議を行った。 5月:他自治体事例研究等部内で協議 6月:こども園開設までのスケジュールを課内で再協議 8月:整備予定地周辺の都市計画変更に伴い、こども園周辺道路のあり方について関係各課と協議 9月:久代地区における保護者等説明会の実施を決定。説明資料等を調整。 10月:保護者等説明会を開催。事業者公募条件等を検討。 11月:12月にタウンミーティング開催を決定、準備。 12月:タウンミーティング実施。 1月:今後の進め方について関係各課と協議。選定委員会について市長・副市長協議を実施。 2月:来年度入所の保護者について、一体化の計画を説明 3月:サウンディング募集開始。久代コミ及び保護者に対し、整備に関する進捗状況報告	

R7取組実施プロセスシート

こども未来部

No.	所管部課	総合計画		事業名	細事業名	取組名	取組の概要	年度目標	年度計画	進捗度	進捗状況及び課題	共同所管	
		分野別目標	施策										
5	こども未来部	こども政策課	1.人が豊かに育つ川西の実現	1.子ども・若者	こども政策推進事業	こども政策推進事業	こども誰でも通園制度の本格実施に向けた準備	令和8年度からの本格実施に向けて、関係条例の整備、実施施設の確保、対象家庭への案内等を行います。	【4～9月の目標】(全体達成率:40%) ・設備運営基準条例の制定(要パブコメ) 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) ・確認基準条例の制定 ・誰通実施施設の認可 ・特定乳児等通園支援事業者の確認 ・誰通利用児童へ乳児等支援給付を認定 ・誰通を実施する民間施設の確保 ・市立園所での誰通実施に向けた準備	4～9月:設備運営基準条例案を子ども・若者未来会議で審議、9月市議会へ条例案上程 民間施設への意向調査、実施に向けた協議 市立園所での実施に向けた課長会議、業務ごとの協議、園所長との協議 10～3月:令和7年12月の内閣府令案(確認基準等)の公布を受けて確認基準条例案を検討し、3月市議会へ条例案上程 1～3月:設備運営基準条例に基づき誰通実施施設を認可する。 確認基準条例に基づき乳児等通園支援事業者を確認する。 利用対象児童(0歳6カ月～満3歳未満)がいる家庭へ誰通利用に必要な乳児等支援給付の認定申請を案内し、市は審査・給付認定・システム登録を行う。 実施施設への研修資料配付等により、令和8年4月からの円滑実施に向けた施設支援を行う。 実施予定の民間施設との協議、調整 実施予定の市立施設との協議、調整	★	4月:民間施設への意向調査を実施。また、令和8年実施までのスケジュール案、公立認定こども園での実施などについて方向性を決定。並行して関係部署を集めた課長会議、個別事項について各課との協議を随時実施中。 5月:関係所管との調整を実施。先行自治体及び近隣他市の状況について情報収集。子ども・若者未来会議で設備運営基準条例案の考え方について審議。 6月:実施意向のある民間事業者へヒアリング依頼。設備運営基準条例の9月議会上程に向け条例案を検討。 7月:民間事業者にヒアリングを実施。国からの情報を基に、設備運営基準条例等は12月議会上程に変更。 8月:市の関係部署を集めた課長会議(第2回)開催。個別事項について引き続き各課と調整中。 9月:公立園での実施に向け、職員用の制度説明動画を作成。国からの情報を元に個別事項について各課と調整。 10月:公立園所職員向け制度説明動画を公開。質問を受け付け。 11月:民間園向け制度説明動画及びアンケート作成。「設備及び運営基準を定める条例」議案上程に向け調整。 12月:「設備及び運営基準を定める条例」公布。公立園所職員向け説明会実施。令和8年度より実施意向のある民間事業者(1事業者)と打ち合わせ。 1月:「特定乳児等通園支援事業の運営に関する条例(確認条例)」の議案上程に向け調整。 2月:条例議案上程。認可要綱案について検討。 3月:広報誌で市民向け周知。子ども・若者未来会議で民間園1園の認可確認、公立4園の確認について意見聴取。	入園相談課、教育保育課
6	こども未来部	こども若者相談センター	1.人が豊かに育つ川西の実現	1.子ども・若者	妊娠・出産・子育て支援事業	妊娠・出産・子育て支援事業	プレイパーク支援など子どもが遊べる環境づくり	地域の住民による子どもの外遊びの場(プレイパーク等)づくりの活動を支援します。	【4～9月の目標】 ・出張プレイパーク事業の情報収集や研究 ・イベント等の企画 【10～3月の目標】 イベントの実施 1回(子育てフェスティバル時) ・イベント等の実施	4月～6月:効果的な支援策について研究・検討するとともに、協力いただく既存団体と調整を図る。 7月～9月:イベント等の企画や準備 10月～イベント等の実施 随時:地域からの要望に応じて、プレイパーク団体立ち上げに向けた支援など(講師派遣、既存団体への協力依頼、活動場所利用に向けた市関係部局への協力依頼等)を行う。	★	4月:前所管課である生涯学習課に昨年度の取り組みを確認するとともに、既存団体代表者との意見交換会の日程調整を行った。 5月:団体代表者と意見交換のための面談を実施。先方の意向を伺うとともに、子育てフェスティバルへの参加を打診した。 6月:団体代表者より子育てフェスティバルに参加する旨回答あり。内容はチラシの設置や展示等で検討中。 7月:団体代表者と打ち合わせを実施。子育てフェスティバル内でブースを設け、活動内容のPRを行うこと、また団体が11/29にワークショップを開催したいとの申し出を受け、市は会場の確保や広報等で協力することを相互に確認した。 8月:団体代表者と子育てフェスティバル内での必要物品や、ワークショップの講師選定などについて、メール、電話にて打ち合わせ。 9月:団体代表者と共催で実施するワークショップについて、広報誌やホームページに掲載する募集記事内容など打ち合わせ。 10月:団体代表者と子育てフェスティバルのプログラム内容や当日の展示について最終確認 11月:11/8開催の子育てフェスティバルで当団体が展示と来場者への個別案内を実施 11/29に当団体と市が共催でイベントを開催。約20名の参加。プレイパークや日常生活における子どもとの接し方などを自由に話し、共有するワークショップを実施した。 12月:9日に団体代表者とイベント(ワークショップ)の振り返りを実施した。 1月:来年度、キセラブレイルーム日曜開放とあわせてプレイパークを開催するなどの取り組みができないか団体代表者へ投げかけを行った。 2月:来年度事業の意向について団体代表者より回答あり。今後内容のすり合わせを行う。 3月:R8年度の事業についての打ち合わせを4月15日に実施すること決定。	